

フリースクール等の支援の在り方に関する調査研究

—自己評価と相互評価／第三者評価—

研究報告書



2019年度文部科学省「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」
—「民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究」—

研究班代表：加瀬 進 (東京学芸大学)

フリースクール等の支援の在り方に関する調査研究
—自己評価と相互評価／第三者評価—

研究報告書



2019年度文部科学省「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」
—「民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究」—

研究班代表：**加瀬 進**（東京学芸大学）

目 次

■ 総括報告

I	研究の目的と方法	2
II	「評価」の基本的視点	2
III	自己評価シート	2
IV	相互評価／第三者評価	3
V	評価機構と相互評価／第三者評価の実施フロー	4
VI	評価機構の運営類型	5

■ 研究報告

1.	研究の背景と目的	8
2.	研究の方法	8
2.1	作業課題	8
2.2	手続き	8
2.2.1	調査方法と対象	8
2.2.2	分析方法	9
2.2.3	備考	9
3.	研究の結果	10
3.1	第1回グループインタビュー	10
3.1.1	自主的な「評価」への参加（(線引き)）	10
3.1.2	自己評価の目的と評価システムの基本構造	10
3.1.3	【自己評価シートの見直し】	11
3.1.4	評価システムの実際	12
3.1.5	評価基準	13
3.1.6	第1回グループインタビューの論点整理	13

3.2 第2回グループインタビュー	15
3.2.1 【信州型自然保育認定制度】	15
3.2.2 【フリースクール等の認定評価】	16
3.2.2.1 自己評価シートの確定	16
3.2.2.2 評価基準における安全管理の基準を追加	16
3.2.2.3 結果の通知	16
3.2.3 【フリースクール等認証評価機関の構想】	17
3.3 第3回グループインタビュー	19
3.3.1 自己評価シートに対する意見と確定	19
3.3.2 評価基準の確定	20
3.3.3 評価機構に関する現実的な課題	21
4. 考察	21
4.1 「評価」の基本的視点について	21
4.2 自己評価シートについて	22
4.3 相互評価／第三者評価について	22
4.4 評価機構について	23
■ 巻末資料	
自己評価シート記入例	26

総括報告

I 研究の目的と方法

本研究は「義務教育の段階における普通教育に関する教育の機会の確保等に関する基本指針（平成29年3月31日 文部科学省）に基づき、不登校を中心に子どもの多様な学びを保障しようとするフリースクール等民間団体が、この指針を十全に体现することを明示する方法、明示された内容を客観的に評価する仕組み、仕組みを維持する体制を明らかにすることを目的とした。

方法としては学校以外の多様な学びの場の実践者や研究者に対するグループインタビューを複数回行い、その分析結果と過去2年間の研究を総合的に検討した。以上を踏まえ、以下「[評価]の基本的視点」「自己評価シート」「相互評価／第三者評価」「評価機構と相互評価／第三者評価の実施フロー」「評価機構の運営類型」について提言する。

II 「評価」の基本的視点

- 1 「基本指針」を踏まえた「評価」は「児童生徒が行う多様な学習活動の実情はどのようなものか」を把握したうえで、次の視点から行われなくてはならない。
 - ① 児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことができているか。
 - ② 個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われているか。
 - ③ その支援には、児童生徒や保護者の意思が十分に反映されているか。
 - ④ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えることができているか。
- 2 その根底には「子どもの権利条約」が謳う具体的な権利保障が据えられなくてはならない。即ち、子どもは「社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきである」という理念に基づき、社会を構成する「学校」において「個人として学習し、生活するための十分な準備」を整わなかったがゆえに、様々な困難のうちにおかれたきた子どもに対する支援の「評価」であることを確認する。
- 3 「権利の保障」を「評価」するにあたっては、フリースクール等であるか否かにかかわらず、いわゆる「業績評価」の考え方（仕事の成果を設定された基準に照らして評価すること）はそぐわず、「プロセス評価」の考え方（仕事の成果に至るまでの“過程”（プロセス）に着目し、そこにどのような価値が存在したかという視点から判断する）がふさわしい。

III 自己評価シート

- 1 巻末に添付した「自己評価シート」は上述の基本的視点にたって考案されたものである。12の基本項目は以下の通りであるが、特に③～⑤で「児童生徒が行う多様な学習活動の実情はどのようなものか」を明示しながら、⑦「研修や評価」と⑫「活動等の課題と改善方針」がこれを受けて、プロセス評価を可能にする構造となっている。また、⑧において児童生徒や保護者の意思の反映を、⑥において進路を明示することで「評価」の基本的視点の③と④にそれぞれ対応するようになっている。以上の自己評価を踏まえ、これを相互評価／第三者評価にかけることでその信憑性を問うという一連の「評価」作業に位置付けられるものである。
- 2 自己評価シートの項目
 - ① 団体の概要（フェイスシート）
 - ② 活動の概要（受入れ対象と条件、運営形態、開所日数と時間、子どもの人数、スタッフの概況、HP

- 等で公開している情報、活動内容)
- ③ 団体・スクールの理念、学びや活動の特長
 - ④ この3年間で重点的に取組んできた方針とその背景（子どもの状況やニーズ）
 - ⑤ この3年間で成果のあった特長的な取組事例（3事例まで）
 - ⑥ 子どもの進路
 - ⑦ 子どもの学びや活動、団体・組織の向上のための取組み（研修や評価など）
 - ⑧ 組織・運営（子ども、スタッフ、保護者の参加・参画の仕組み、その取組と成果）
 - ⑨ 安全面で実施・配慮していること
 - ⑩ 子どもやスタッフの人権を守るために実施・配慮していることについて
 - ⑪ 学校・行政・地域・団体・NPO・企業等との連携
 - ⑫ 理念の実現、特長を活かした学び・活動の発展に関する課題と改善方針

IV 相互評価／第三者評価

- 1 相互評価／第三者評価の相克、即ち「FS等が相互に連携協力し相互に評価し合うことによる活動の充実」を志向する《相互評価重視》というスタンスと、社会的認知を志向する《第三者評価重視》というスタンスの相克について、本研究では次のように捉えなおす。

「評価するチームをフリースクール等当事者と学識経験者等の第三者で構成した場合、評価を受けるフリースクール等当事者と評価チームを構成するフリースクール等当事者同士の関係性に注目すれば相互評価となり、第三者が加わっていることに注目すれば第三者評価となる。この理解のしかたを「評価システムの基本構造」とする」

- 2 相互評価／第三者評価の基準については、次の通りとする。

相互評価／第三者評価は、各団体・スクールがそれぞれの理念を明確にするとともに、その理念に応じた活動を主体的に行い、子どもや保護者のニーズ、地域の状況を受けて、その活動や運営をよりよいものにするという努力を継続的に行うことに資することを目的としています。

このため、評価といっても、画一的な基準により各団体・スクール間の優劣を判定したり差別化したりするものではなく、各団体それぞれが子どもの権利条約を基にその理念・特長にそって継続的に活動を進めていることを確認・評価することとしています。

さらに、評価活動を通じて、各団体・スクールどうしが互いに実践について学び合うことも目的としています。

1 理念・特長

- (1) 団体・スクールの理念・特長は、明確になっていますか
- (2) 理念・特長は、団体・スクールでどのように共有していますか

2 活動・取組

- (1) 理念・特長に応じた活動や取組がなされましたか
- (2) 以下の観点から、一人一人の状況に応じて柔軟な活動ができましたか
 - ① 個性や特徴、個別性に応じた学びや活動
 - ② 基礎的な学力の習得
 - ③ 体験的な学びや活動
 - ④ 子どもの協同的な学びや活動
 - ⑤ その他

- (3) 子どもに関わる活動の内容や方法に関し、その活動や取組をより良いものにするため、最近において（この数年間で）、①現状をどのように評価し、②どのように目標を設定し、どのように変えてきましたか（活動実践における小さな工夫など）
 - (4) 上記（3）のように変えたことで、どのような効果がありましたか（その効果は、どのような事実から効果があったと判断しますか）
 - (5) その活動や取組をさらに良いものにするため、今後どのようにするつもりですか
- ※上記2（2）～（5）が評価の中心です。「活動や取組」は、複数の「活動や取組」を挙げることも可とします。

3 運営

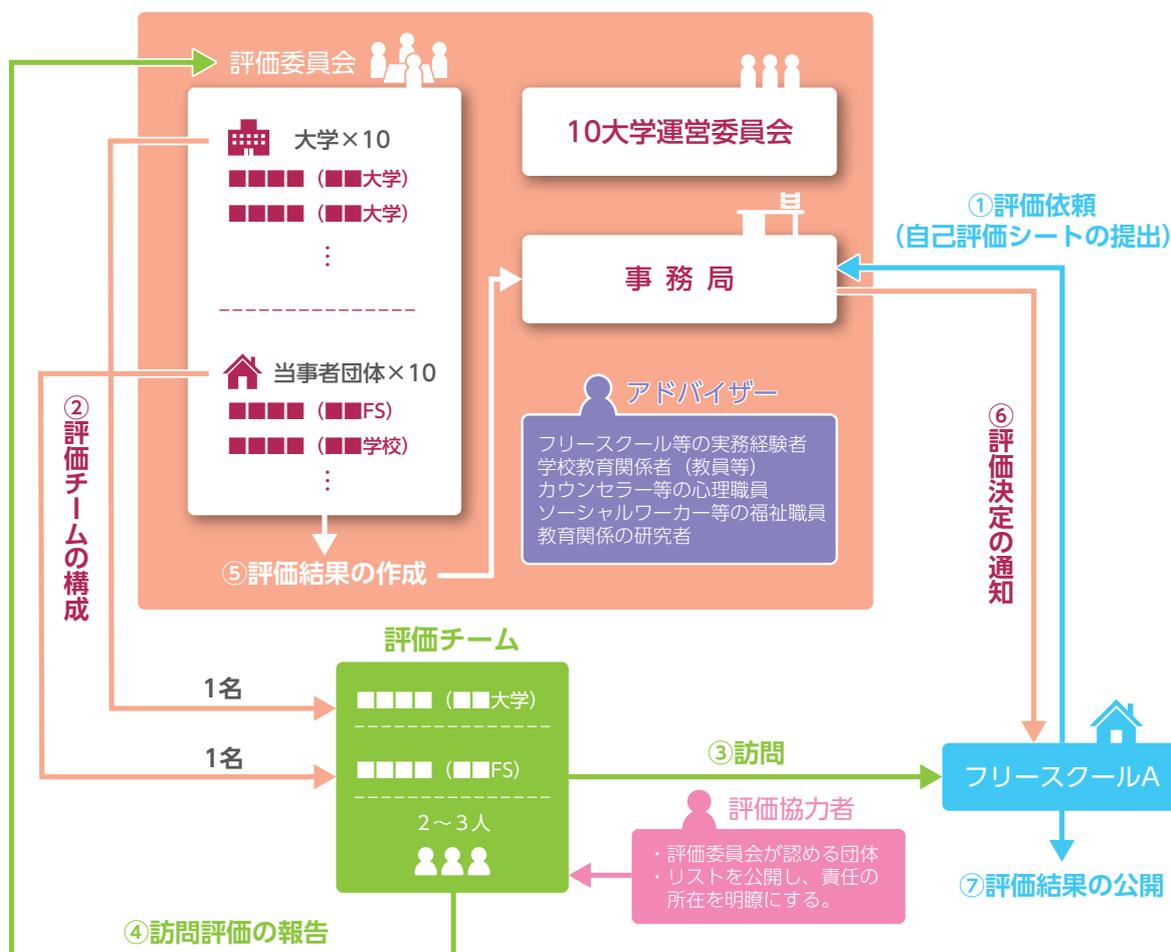
以下の取組に関し、それぞれどのように機能していますか

- (1) 子どもの意見反映
- (2) 保護者・スタッフなどの意見反映
- (3) 安全面の配慮
- (4) 子どもやスタッフの人権の確保のための配慮
- (5) 地域などとの連携

V 評価機構と相互評価／第三者評価の実施フロー

- 1 評価機構の運営類型のうち、【大学コンソーシアムの構想】を例にした実施フローが次のものである。ここでは評価機構を10大学運営委員会、事務局、評価委員会、アドバイザー、評価チーム、評価協力者から構成される合議体として想定している。
 - ① 10大学から選出された運営委員は事務局が受け付けたフリースクールからの評価依頼（自己評価シートの提出）を定期的な運営委員会で受理し、評価委員会を立ち上げる。
 - ② 評価委員会は大学から選出された評価委員（運営委員が兼務も可）と当事者団体からなり（ここでは各々10名程度を想定）、評価チームの構成と評価結果の受理・作成を行う。
 - ③ なお、ここでいうアドバイザーは評価委員会が評価結果を作成する際に必要に応じて出席を求める有識者という理解である。
 - ④ そして評価チームは評価委員会のメンバーである大学教員1名、当事者団体スタッフ1名、及びあらかじめ依頼し了解を得られた評価協力者数名から構成され、上述した「評価システムの基本構造」の考え方のもとで評価作業を行う。
 - ⑤ 実際の評価のフローは図中に記した①から⑦となる。
 - ⑥ 自己評価が取組の改善に着目するものであることから（プロセス評価）、相互評価／第三者評価の頻度は3～4年に一度程度とする。

フリースクール等評価機構 (大学コンソーシアム型)



VI 評価機構の運営類型

本研究で検討した運営類型には次のような長所短所がある。今後はこの点を踏まえながら、小規模にカスタマイズした評価機構を組織して取り組むことによる実績づくりや(各地で設立され始めたフリースクール等のネットワーク活用型や大学間有志によるコンソーシアム試行型など)、一部で開始された公民連携の取り組みの中に「評価の基本構造」や「評価機構」の仕組みを埋め込む等を各地のフリースクール等民間団体が公的セクターと協同して行う必要がある。いずれにせよ、「基本指針」にもとづきながら子どもの多様な学びを充実させていくことに責務をもつフリースクール等民間団体当事者、国及び地方自治体、子どもの権利に関わる研究に取り組む者などが、本人と保護者、さまざまな支援者とともに主体的に取り組まなくてはならない。

①大学コンソーシアム型

第三者性を担保する人材登用のプールがある、全国を複数のブロックに分けた上での面的整備を展望することができる、多様な学びを支えるスタッフ養成や研修体制の整備が期待できる、といった利点がある。一方、フリースクール等の研究者が必要十分にいるとは言えず、現実的に評価委員会を構成できるのかといった問題や、昨今の大学改革の流れの中で、新たなアクションを起こす力を大学／大学教員が失いつつある現状を認識する必要がある。

②国及び地方自治体類型

業績評価型への傾斜、FS等の活動の多様性を抑制する可能性があるのではないか、という懸念が表明され

る傾向があるが、パートナーシップを大切にしつつ本研究で提言する「自己評価、相互評価／第三者評価」の理念・実践・しくみづくりを進めることで、地域特性にあった、持続可能な「評価」システムを構築しようという理解に立つ必要がある。

③学会類型

新たな学会立ち上げについては、具体的なひと・もの・ことの調達をどうするか、設立準備会をどのような母体にするか、という議論が優先するが、学会類型には「日本自然保育学会」の例にみられるように、「評価」を含む「多様な学び」を深めていく研究という側面を担う利点がある。



研究報告

1. 研究の背景と目的

「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し（平成28年12月7日）、その第13条において「不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性」が明記された。

さらに、「義務教育の段階における普通教育に関する教育の機会の確保等に関する基本指針（平成29年3月31日 文部科学省）は、法の基本理念の一つを表した第3条第2項の「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること」を受けるかたちで次のように指摘した（p.2）。

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である。

不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われることが求められるが、支援に際しては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。なお、これらの支援は、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこととし、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮しなければならない。

そこで最終年度を迎える本研究では（「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究の実施について」；イ「民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究」）、過去2年間の研究成果に基づきながら、不登校を中心に子どもの多様な学びを保障しようとする各フリースクール等が上記の指針を十全に体现することを明示する方法、明示された内容を客観的に評価する仕組み、仕組みを維持する体制を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

2.1 作業課題

次の4つを作業課題として設定する。

- ① 2018年度版自己評価シートをもとに、その目的と内容を確定する。
- ② 自己評価を客観的に評価する仕組みにかかわって、「相互評価と第三者評価の関係性を明らかにする。
- ③ 相互評価／第三者評価の評価基準を明らかにする。
- ④ 相互評価／第三者評価の実施する評価機構のあり方を明らかにする。

2.2 手続き

2.2.1 調査方法と対象

上記四つの作業課題について、本研究連絡協議会において素案を作成し、3回にわたるグループインタビューを行った。なお、各課題の原案を策定するために第1回と第2回はグループインタビュー対象者に協力を得、第3回グループインタビューにおいては異なる対象者から意見聴取を行うことによってその妥当性を検討することとした。グループインタビュー対象者・日時・場所は次の通りである。

第1回グループインタビュー参加者（2019年6月29～30日／東京八重洲ホール）

第2回グループインタビュー参加者（2019年10月5～6日）／東京八重洲ホール）

参加者	所 属
1 吉田 敦彦	大阪府立大学副学長・日本シュタイナー学校協会 専門会員
2 辻 正矩	箕面こどもの森学園 代表理事
3 前北 海	NPO法人ネモチば不登校・ひきこもりネットワーク 理事長
4 上村 一隆	ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会 事務局長
5 江川 和弥	NPO法人寺子屋方丈舎 理事長
6 佐藤真一郎	NPO法人文化学習協同ネットワークフリースペースコスモ フリースクール事業部
7 中村みちよ	一般社団法人フリースペースつなぎ 代表理事
8 竹内 延彦	長野県池田町教育委員会 教育長
9 奥地 圭子	学校法人東京シューレ学園 理事長
10 中村 国生	NPO法人東京シューレ 事務局
11 松島 裕之	NPO法人フリースクール全国ネットワーク 事務局長
12 朝倉 景樹	NPO法人東京シューレ・シューレ大学 スタッフ
13 加瀬 進	東京学芸大学 教授
14 河 美善	東京学芸大学 研究助手

第3回グループインタビュー参加者（2019年11月24日／東京八重洲ホール）

参加者	所 属
1 今川 将征	NPO法人フリースクールみなも 理事長
2 中村 尊	NPO法人フリースクールクレイン・ハーバー 理事長
3 中野 謙作	一般社団法人栃木県若年者支援機構 代表理事
4 佐々木健治	一般社団法人LYHTY 代表理事
5 高山龍太郎	富山大学 教授
6 黒田 喜美	一般社団法人デモクラティックスクールまっくろくろすけ 代表
7 加藤 美帆	東京外国語大学大学院総合国際学研究院 准教授
8 佐藤 雅史	横浜シュタイナー学園 事務局長
9 奥地 圭子	学校法人シューレ学園 理事長
10 中村 国生	NPO法人東京シューレ 事務局
11 松島 裕之	NPO法人フリースクール全国ネットワーク 事務局長
12 牛 玄	東京学芸大学 非常勤講師 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 博士課程在学
13 加瀬 進	東京学芸大学 教授
14 河 美善	東京学芸大学 研究助手

2.2.2 分析方法

参加者の了解を得て、グループインタビューを録音し、逐語録を作成して、ひとまとまりの発言ごとにコードを付した。以上をカテゴリーに分け、カテゴリー間の関係性についてインタビュー・ノートを参照しつつ、複数の分析担当者（加瀬・河）の協議により検討・整理した。

2.2.3 備考

グループインタビューの前後に次のメンバーからなる連絡協議会を開催し、グループインタビューの準備、分析結果の共有と次の課題等について協議を行った。協議会の構成は上記参加者のうち、次のものである（所屬略）。

<構成員>

奥地 圭子・中村 国生・松島 裕之・朝倉 景樹・亀田 徹・加瀬 進・河 美善

<連絡協議会単独実施日・場所>

2019年 5月31日(金)・東京シューレ

2019年 8月30日(金)・世田谷教育支援センター

2019年11月15日(金)・シューレ大学

*第1～3回グループインタビュー当日においても、事前事後に適宜実施した。

3. 研究の結果と考察

3.1 第1回グループインタビュー

逐語録作成からコード化を経て整理されたカテゴリとその関係性は図2 (P.14を参照) に示した通りである。大カテゴリとしては『線引き』『自己評価シートの見直し』『評価システム』『評価機関の構想』『大学コンソーシアムの構想』が抽出された。また大カテゴリに含まれないが、関係性が認められる中カテゴリとして「研究の背景(現状)」「研究の目的」「評価基準」が抽出されている。そこで、この分析結果を踏まえて、①自主的な「評価」への参加(線引き)、②自己評価の目的と評価システムの在りよう、③評価基準、④評価システムの実際という4つの視点から整理しておきたい。

なお、以下、図1と図3における大カテゴリは【】、中カテゴリは《》、小カテゴリは[]で表記する。

3.1.1 自主的な「評価」への参加(【線引き】)

論点の一つは何らかの線引き基準を設けて「評価」の対象を限定するか否かであった(図1の【線引き】を参照)。そのなかでも①[営利・非営利]で区分する、②内容の是非は営利・非営利だけでは決められないため。[営利・非営利以外の基準が必要]、というのが議論の両軸である。具体的な《対象外団体》として例示されたのは[教育産業]・[市場原理に基づく運営(団体)]・[行政委託事業を請け負うNPO・民間団体]・[学力・進学率向上を目的とする教育(団体)]／(「評価」という作業にそぐわない)[ホーム・エデュケーション]であった。

しかしながら、そもそも事前に何らかの基準で【線引き】されるとすれば、その基準自体が「評価」尺度となる。むしろ【線引き】は本研究が目的の一つとしている「評価基準」によって結果的に行われるのであって、【線引き】事態を当初に論ずるのは本末転倒であろうという観点から議論が収束した。つまり【線引き】はせずに、あくまで後述する「自己評価と相互評価／第三者評価」を行おうという団体の自主的な参加によって結果的に「評価対象」が定まるというとらえ方である。

なお、この議論には「評価か認証／認定か」という根本的問題が内在していたといえる。すなわち「評価」を受ける団体は「評価結果」を受け取るのみであって、その結果を例えば公費助成の対象としてふさわしいという判断、すなわち「(適格団体としての) 認証／認定」エビデンスとして用いるか否か、という論点である。この点については改めて後述する。

3.1.2 自己評価の目的と評価システムの基本構造

「評価」に対する本調査研究班の基本的なスタンスは、「FS等が相互に連携協力し相互に評価し合うことによる活動の充実の前段階として、個々のFS等による自己評価の取り組みが重要」という認識である(2017年度研究報告書、p.5)。しかしながらその一方で、FS等への公的支援を想定したときには社会的認知が求められるのは当然のことであって、この点をいかに対立軸ではなく、統合的・統一的な基本構造として捉え、それを実際の評価システムにどのように落とし込んでいくか、が大きな論点であった。

図1の《研究の背景(現状)》と《研究の目的》の関係は、まずこの対立軸の志向性を表している(図1左上)。「FS等が相互に連携協力し相互に評価し合うことによる活動の充実」を志向する場合は【評価システム】に含ま

れる《相互評価重視》というスタンスとなり、「社会的認知」を志向する場合は《第三者評価重視》というスタンスになる(図1右上)。

この点にかかわって2018年度に実施した自己評価と相互評価の試行について振り返りが行われた(《折衷案の模索》)。2018年度においてはいくつかのフリースクール等が2017年度版の自己評価シートを記入し、それを持ち寄って相互評価を行ったのだが、その相互評価にはフリースクール等関係者のみならず、学識経験者等も参画したのである(2018年度研究報告書、pp.54-55)。このようなチーム構成による評価作業を想定すれば、相互評価と第三者評価は矛盾せず、次のような構造として統一的・統合的にとらえなおすことができるという[評価のあり様の新たな解釈]に至ったのであった。すなわち評価するチームをフリースクール等当事者と学識経験者等の第三者で構成した場合、評価を受けるフリースクール等当事者と評価チームを構成するフリースクール等当事者同士の関係性に注目すれば相互評価となり、第三者が加わっていることに注目すれば第三者評価となる、という評価システムの基本構造に議論が収束したのである。

以上の議論は図1に示した【自己評価シートの見直し】に含まれる《自己評価シートの目的》に分類された議論にも波及しているが([全国一律の自己評価シートに対する疑問・違和感]、[現在の自己評価シートに二つの目的が併存]、[自己評価シートの目的を情報開示に絞る])、相互評価と第三者評価をめぐる新たな解釈に収束した。

3.1.3 【自己評価シートの見直し】

この点については二つの論点から検討された。

論点①：記入者の属性と内容のマッチングについて

2018年度研究では自己評価シートを誰が記入するか(スタッフ、保護者、子ども)という点について整理が十分ではなかった([多様な立場の人に記入依頼][自己評価シートの記入者][立場ごとの自己評価シート])。この点に関わって、次の指摘があった。

- 記入者別の自己評価シートを作成することは難しい。
- 自己評価シートの作成プロセスに関するガイドラインを示し、徹底する。
- ガイドラインには立場が異なる複数の記入者に記入してもらうよう明記し、それぞれの立場の人の意見が十分反映されるようにまとめるように促す。
- 立場が異なる複数の記入者とは、運営者側として代表理事、スタッフ、利用者側として保護者、子ども、必要があれば、外部支援者のことである。
- フェイスシートや理念・特徴については複数の記入者ではなくてもいい。

以上のような指摘を経て、自己評価シートはFS等の代表者が作成するが、その作成過程においては各FS等の内部で子ども、スタッフ、保護者との協議を踏まえる、ということで了解されるに至った。

論点②：フリースクール等各団体の特長と内容のマッチングについて

自己評価シートにある「おおむねこの3年間で、学習や活動において、成果のあった特長的な取組事例(重点的な取組方針に沿った事例を記述。加えて、それ以外の特長的な事例があれば、記述可。あわせて1～3事例まで)」のところを、個々の状況に応じた支援の様子が分かるように修正する必要があるという指摘があった。これは後述する評価基準との関係で、その事例が次のうち、どの内容に相当するものかを明示できるようにする、ということで議論の収束を見ている。

<事例の特長を表す指標分類>

- ① 個性や特徴、個別性の応じた学びや活動
- ② 基礎的な学力の習得

- ③ 体験的な学びや活動
- ④ 子どもの協同的な学びや活動
- ⑤ その他

3.1.4 評価システムの実際

図1の【評価機関の構想】と【大学コンソーシアムの構想】にまたがる議論であるが、その集約は次の図2のように表すことができる。以下、簡単に説明する。

図2は第2回グループインタビュー結果で取り上げる評価機構の1類型である「大学コンソーシアム型」を例に、評価機構の基本構造を図式化したものである。ここでは評価機構を10大学運営委員会、事務局、評価委員会、アドバイザー、評価チーム、評価協力者から構成される合議体として想定している。

10大学から選出された運営委員は事務局が受け付けたフリースクールからの評価依頼（自己評価シートの提出）を定期的な運営委員会で受理し、評価委員会を立ち上げる。評価委員会は大学から選出された評価委員（運営委員が兼務も可）と当事者団体からなり（ここでは各々10名程度を想定）、評価チームの構成と評価結果の受理・作成を行う。なお、ここでいうアドバイザーは評価委員会が評価結果を作成する際に必要に応じて出席を求める有識者という理解である。そして評価チームは評価委員会のメンバーである大学教員1名、当事者団体スタッフ1名、及びあらかじめ依頼し了解を得られた評価協力者数名から構成され、上述した「評価システムの基本構造」の考え方のもとで評価作業を行う。実際の評価のフローは図中に記した①から⑦となる。また、自己評価が取組の改善に着目するものであることから、相互評価/第三者評価の頻度は3~4年に一度程度、とされた。

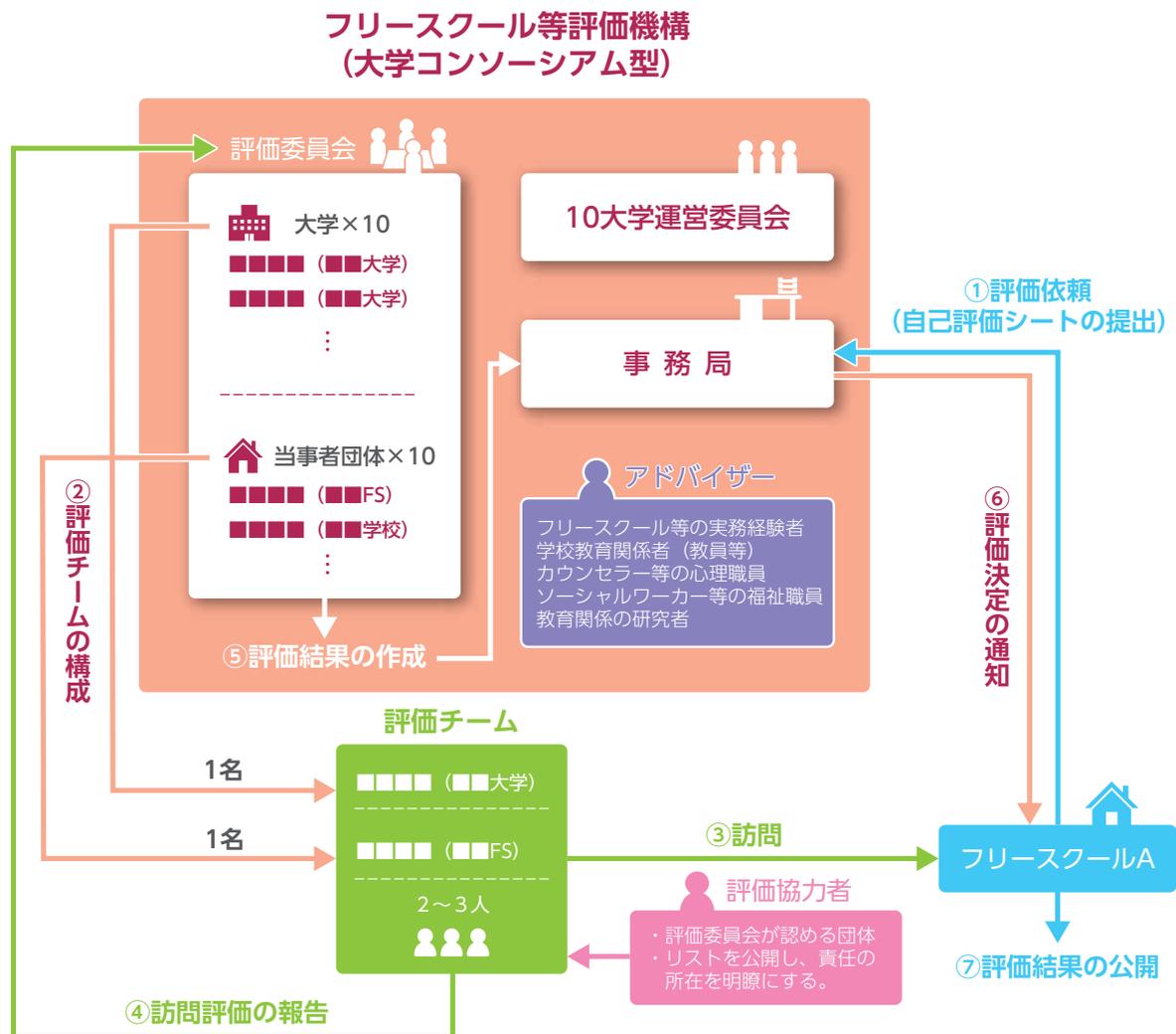


図1：評価機構の構造

ところで⑦の「評価結果の公開（図1の《評価結果と評価後の流れ》[評価結果において公開すべきもの]）」に関わって、財務や資産状況も同時に公開するのか、評価結果の公開は評価機構が義務付けるのか否かが論点として挙げられた。これもまた、4.1.1で触れた「評価か認定／認証か」に関わる問題である（図1の【評価機関の構想】に含まれる《評価機関のシステム》参照）。この段階における議論としては評価結果の公表とともに、「評価実施証明書」のようなものを発行するが（被評価者はそれを事業所に掲示する等の活用を行う）、それをもって認定／認証に用いるかは別問題ではないか、という意見が表明されるようになっていった。

3.1.5 評価基準

評価基準については2018年度の自己評価と相互評価／第三者評価の試行に際して設定された基準をベースに、中でも「活動・取組」について意見が交わされた。論点は自己評価シートの項目とわかりやすく対応するというものである。具体的には次のとおりであるが、最も重視すべき評価基準は2(2)の①「理念・特長に応じた活動や取組がなされましたか」であることが確認された。なお、評価基準の最終案は第3回グループインタビューによって確定されたので、この時点での協議は途中経過のものであることに留意されたい。

<評価基準(案) 2019年6月30日バージョン>

1 理念・特長(略)

2 活動・取組

(1) 理念・特長に応じた活動や取組がなされましたか

(2) 以下の観点から、一人一人の状況に応じて柔軟な活動ができましたか

①個性や特徴、個性の応じた学びや活動

②基礎的な学力の習得

③体験的な学びや活動

④子どもの協同的な学びや活動

⑤その他

(3) 子どもに関わる活動の内容や方法に関し、その活動や取組をより良いものにするため、最近において（この数年間で）、①現状をどのように評価し、②どのように目標を設定し、どのように変えてきましたか（活動実践における小さな工夫など）

(4) 上記(3)のように変えたことで、どのような効果がありましたか

（その効果は、どのような事実から効果があったと判断しますか）

(5) その活動や取組をさらに良いものにするため、今後どのようにするつもりですか

※上記2(2)～(5)が評価の中心。「活動や取組」は、複数の「活動や取組」を挙げることも可とします。

3 運営(略)

3.1.6 第1回グループインタビューの論点整理

以上みてきたように、第1回のグループインタビューの結果、中心となる議論の柱と具体的な内容の骨子が整理された。本節のまとめにかえて、以下確認しておきたい。

第一に「評価」の必要性と基本理念に関わって、FS等の質の向上とネットワークづくりを目指す相互評価と社会的認知を得るための第三者評価の統合的・統一的理解とその具体化である。第1回グループインタビューではその議論を「評価システムの基本構造」として整理した。ただし、「評価」なのか、「認定／認証」なのかについては未整理のままである。

第2にそのスタートとなる「自己評価シート」の内容である。その議論では「評価」の目的が大きな論点になったが、第1回では評価基準との関係でさらなるブラッシュアップの必要性が共有された。

第3に評価を実際に行うためのシステム案である。本節ではその議論を図2のように整理した。ただし、これをだれが運営するかについては課題として残された、

第4に「相互評価／第三者評価」の評価基準である。この点については上述第2とかかわって継続審議とされた。

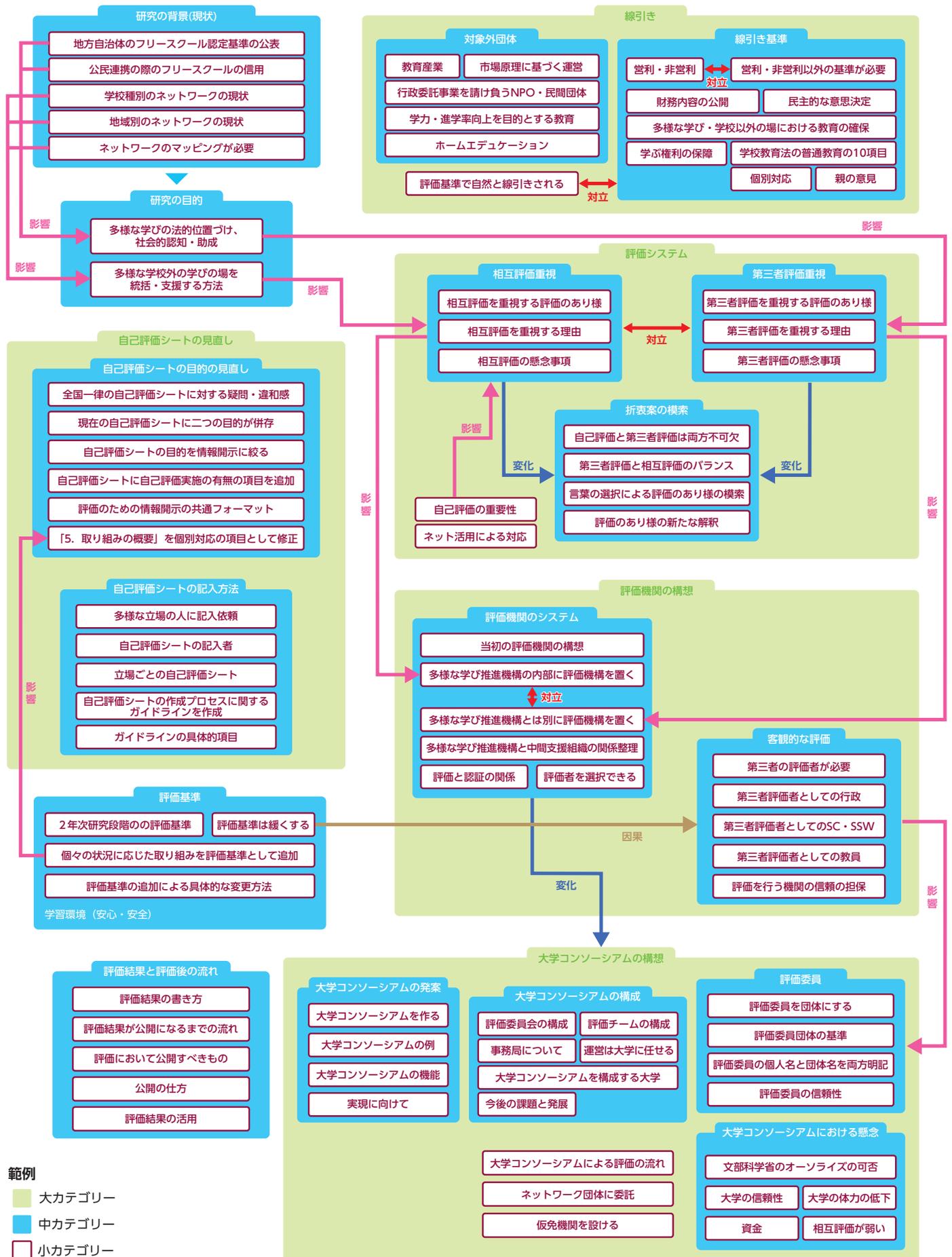


図 2：第 1 回グループインタビューから抽出されたカテゴリーとその関係性

3.2 第2回グループインタビュー

逐語録作成からコード化を経て整理されたカテゴリーとその関係性は図3 (P.18を参照) に示した通りである。

第2回目は評価基準と第1回で整理された評価機構の運営母体構想を明確にするため、長野県池田町・竹内教育長の講話から始まった。その内容は「信州型自然保育制度」の概要理解であり、意図は公的支援を得る際の「認定」のあり様を知るというものである。従って図3において「認定」「認証」という二つの用語が用いられているように、「評価か認定か」という議論には立ち入らず、第1回グループインタビューに比べ、公費助成、認定評価という議論に傾斜していることを予め付言しておきたい。

さて、第2回グループインタビューで抽出された大カテゴリーは【信州型自然保育認定制度】【フリースクール等の認定評価】【フリースクール等認証評価機関の構想】というシンプルなものとなっている。以下、それぞれを概観しておこう。

3.2.1 【信州型自然保育認定制度】

竹内教育長の講話から中カテゴリーとして《評価基準》《認定までの流れ》《認定後の受益と義務》《自然保育のインフラ整備》が抽出され、《池田町の教育》がその背景として抽出された。

さて、信州型自然保育認定制度の詳細については長野県ホームページに詳しいのでそちらに譲り、当日の要点だけを以下に記しておく。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kyoiku/kodomo/shisaku/shizenhoiku-ninteiseido.html>

(最終アクセス：2020年2月6日)

① 認定基準

「森のようちえん」だけではない全ての保育施設が対象。特化型と普及型があり、屋外での活動時間等の基準によって分けられる。認定基準は全部で24項目あり、全てに根拠書類をつけて提出する。活動内容に関する基準はなく、多様性を尊重する。なお、認定は5年で更新となるが、実施の有無は各園が選択する。

② 認定の流れ

申請にあたっては、条件を満たさない団体は申請書を受理しない。現地訪問は行政の担当職員2名と研究者1名である。

③ 認定後

毎年、確認報告書を提出する(添付書類は簡略)。県知事の名前で認定証を交付する。

④ 認定後受けられる公費助成

スタッフの処遇向上と人数確保のため、公的助成を受けていない認可外保育施設の人件費を助成(給与の1/4、長野県一般財源(H30、11団体2300万)。屋外の活動場所の整備に関する助成は上限150万円(H30～)、無償化をカバーするため県独自の助成を行っている(1700万予算)。

⑤ 現状

県内の「森のようちえん」全25団体中、半数は認定済み。内訳は法人格なしの団体が半分、NPO法人が最多、一般社団法人もある。未認定の団体は、認定を希望しないか、規模の条件に満たない団体である。また、地元市町村においても独自の補助を実施している、あるいは実現に向けて前向きな検討を行っているといった動きがみられる。なお、県内の「森のようちえん」による地域ネットワークがあり、保育の内容に関する講習をやっている。

⑥ 監査

認可外保育施設に対する監査にあわせて、自然保育認定団体としての監査も行っている。

なお、《自然保育のインフラ整備》は公費助成において、多様性を尊重しながらも評価を認定に組み込む場合の土台作りとしての紹介であった。特に日本自然保育学会については評価機構のあり方に引き付けて議論されたため、後述の「フリースクール等認証評価機関の構想」で改めて触れることとしたい。

3.2.2 【フリースクール等の認定評価】

ここでは3つの中カテゴリー《自己評価シートの確定》《評価基準における安全管理の基準を追加》《結果の通知》が抽出された。以下、各々について見ていく。

3.2.2.1 自己評価シートの確定

これについては2017年度版、2018年度版をベースとした見直しを第3回グループインタビューに至るまで重ね、最終的に巻末に掲載した確定版自己評価シートに至る。そこで、ここでは2017年度版を踏まえた、2018年度版の自己評価シートの基本構成を以下に記しておく

1. 団体の概要（フェイスシート）
2. 活動の概要（受入れ対象と条件、運営形態、開所日数と時間、子どもの人数、スタッフの概況、HP等で公開している情報、活動内容）
3. 団体・スクールの理念、学びや活動の特長
4. この3年間で重点的に取組んできた方針とその背景（子どもの状況やニーズ等）
5. この3年間で成果のあった特長的な取組事例（3事例まで）
6. 子どもの進路
7. 子どもの学びや活動、団体・組織の向上のための取組み（研修や評価など）
8. 組織・運営（子ども、スタッフ、保護者の参加・参画の仕組み、その取組と成果）
9. 安全面で実施・配慮していること
10. 学校・行政・地域・団体・NPO・企業等との連携
11. 理念の実現、特長を活かした学び・活動の発展に関する課題と改善方針

以上から構成される自己評価シートは次のような提言を受けて作成されたものである。

① 安全管理

通常時の安全マニュアル（病気やケガなど）、緊急時の対応マニュアル（災害など）、保険対応に加えて、独自に工夫していることを書く欄についてAEDの設置有無や救命救急の有資格者の有無など、選択肢を増やし、そのうえで自由記述欄を設ける必要がある。

② シートの名称

シートの名称と表現のずれにかかわって、キー概念の用語法を整理、統一する必要がある。具体的には学習と学び、学び・活動、育ちなどの議論を踏まえ、表題を「フリースクール等（学校以外の学びの場）の自己評価シート」とし、文中は書きやすさを考慮して「学び・活動」に統一する。

③ フリースクール等の範疇

フリースクール等の範疇に関わって、「1. 団体の概要（フェイスシート）」の「設置者・団体の性格」のうち、行政・公的機関のところにく教育支援センター>を入れる。

3.2.2.2 評価基準における安全管理の基準を追加

この点についてはすでに盛り込まれている緊急時対応マニュアルの有無、安全管理マニュアルの有無、保険対応の有無に加えて、シートの選択肢に「AED設置の有無」、「救命救急士資格者の有無」、「消防法による諸規定への対応」など、盛り込むべき項目について意見が交わされた。ただ、どこまで具体的な選択肢に設定するか、自由記述に回すかについては結論を得ていない。

3.2.2.3 結果の通知

この点については小カテゴリーとして抽出された「プロセス評価」、すなわち適格・不適格という評価ではなく、PDCAサイクルが見えやすい評価の結果をどのように伝えるか、伝えたこと（評価を受けたこと）の証

明をどのように見える化するか、という点が議論された。結果として重視しようと共有されたのは、結果の通知に際して、改善のためのコメントを被評価者に伝えること、相互評価／第三者評価を実施したという認定証／実施証明書の交付を行うこと、の2点であった。

3.2.3 【フリースクール等認証評価機関の構想】

図3に示したように、4つのパターンについて、その課題、問題点が議論された。

[大学コンソーシアムの構想]

FS等の研究者が不足しており、現実的に評価委員会を構成できるのか。特に大学改革の流れの中で、新たなアクションを起こすゆとりを大学／大学教員が失いつつあることを認識する必要がある。

[国レベルの評価機関の構想]

FS等の自己評価、相互評価／第三者評価が端緒についたばかりであり、実践積み上げの少なさから、モデル事業としても国レベルでの実現（予算獲得）は覚束ないのではないか。

[地方自治体主導の評価制度]

監査型の評価、FS等の活動の多様性を抑制する可能性があるのではないか。長野県池田町の場合は竹内教育長の教育理念（学校外で学び育つことを肯定する、学校に行かなければならないというイメージをなくす）があってこそのものであり、軽々に提唱すべきではない。

[学会の構想]

新しい学会の構想としては①毎年実施中のフリースクール全国ネットワークフォーラムや研修会と学会を別建ての組織にする（実践・運動と研究は別々にした方がいい）という意見と、②毎年実施中のフリースクール全国ネットワークフォーラムや研修会の発展的な段階として学会を作る（理論的な研究を強化することにより、実践もよりよくなっていく）という二つのパターンについて議論されたが、結論には至らなかった。なお、その際に参照されたのは前述した「日本自然保育学会」であった。

日本自然保育学会は会員を研究者、実践者、行政等の区分なく募集し、会費を個人3千円、団体1万円というように低額に設定して参加しやすいようにしている。年1回の大会（実践報告、研究発表）と学会誌の発行を基本形として、①実践者と行政の間の中間的位置づけで、ネットワークが広がる、②若い研究者の育成、新しい研究領域としての発展が期待できる、③研究者も元の専攻に関わらず、新しい分野の一人者と認められる、という三つのメリットを標榜して立ち上げられた学会である。なお、このような学会と評価機構のあり方の整合性には十分な議論はなされなかった。

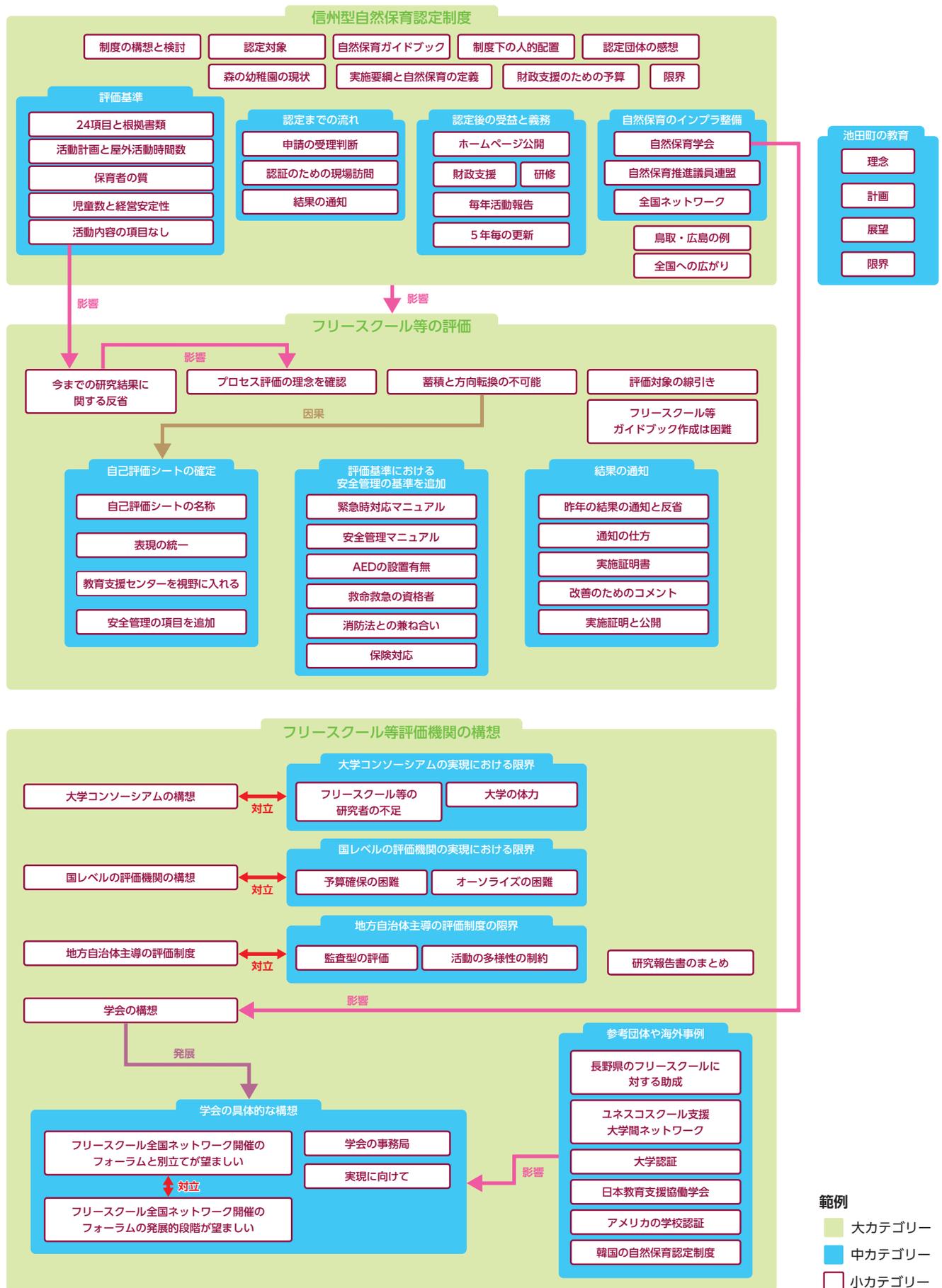


図3：第2回グループインタビューから抽出されたカテゴリーとその関係性

3.3 第3回グループインタビュー

第3回は第1回、第2回の議論を踏まえて用意された自己評価シート、評価システムの基本構造（相互評価と第三者評価の関係）と評価機構等の概念図、これまでの論点を整理した議事録をもとに、参加者から意見聴取を行うという形式でグループインタビューが行われた。以下、自己評価シート、評価基準、評価機構のそれぞれに対する結果をまとめておきたい。

3.3.1 自己評価シートに対する意見と確定

① 自己評価の目的について

評価の目的について①対外的な目的（行政の理解を深める、社会や保護者から見てわかりやすく内容にする）、及び②内部的な目的（FS等の質の向上や切磋琢磨や情報共有等を可能にするネットワーク形成）の双方から賛同できる、とされた。ただし社会的認知と質の向上は対立する目的、すなわち「社会的認知のためには困難を表に出さないが、質の向上のためには困難を出す必要がある」という相克が生じる。この点については今後の実践の中で「相互評価／第三者評価」によってこの懸念が払拭できるか否かにかかっているとされた。

② 自己評価シートについて

フリースクール等の「動き」が見える点～PDCAサイクルが理解しやすい点に対する高い評価を踏まえたくて、次のような議論が展開された。

i：助成金申請書類とイメージが一緒

利点としては助成金申請書類を提出するときに、書く手間を省けるという実利があるが、当該FS等の弱いところはあえて書かない、という事態に傾斜するのではないかという懸念がある。この点も上述①で記した「相互評価／第三者評価」の効果が期待された。

ii：作成時の負担と作成することの意味

2018年度の試行を行った事業所からは自由記述の多さ等、分量が多いという負担感はぬぐえず、選択記述を増やしてもいいのではないかという思いはある。しかしながら書くことの意味（活動を振り返る、客観視できる）も実感しており、1年目は大変でも、2回目以降は積み重ねで少し楽になる、という実務的な見通しもある。

iii：管理体制の項目の不足と活動内容に対する評価の重視

「8. 私たちの団体・スクールの組織・運営について（・どのような仕組みがあるか ・反映した成果の実例 ・今の課題は何か などの観点で記載）」は三つの観点に限定されすぎのではないか。自由に書ける書き方はできないか。

iv：相互評価重視か第三者重視か

内容（相互評価）を中心に評価するのであれば、民主的運営、親が参画できる活動、運営管理の面は自己評価シートに盛り込まなくてもよいのではないか。また、スタッフの有給無給を記入する必要があるのか、という疑義は生じるといった意見が出されたが、この点については運営の継続性を判断するために必要、ということで議論の収束をみた。

v：ホームページの公開内容

フェイスシート「⑧ホームページ等で公開している情報」の項目は全部公開していた方が望ましいということなのか、掲載の多寡が評価の優劣につながらないか、という指摘があった。この点は自己評価シート全体に関わるものであり、この評価が「認定／認証」そのものではない、という理解に立脚する必要がある、ということで意見の一致をみた。

vi：追加した方がよい項目

- ① 安全面の項目に、虐待、ハラスメント、いじめなどに関する言及がない。職員研修実施の有無、予防・克服等の宣言をしているか、相談できる機関、の3つあげるのが望ましい。
- ② フェイスシート「④子どもの学びや活動上の開所日数や時間」には年間日数が必要である。長期休みの有

無だけでは判断できない。

- ③ スタッフの顔が見えるような項目、例えば経歴、受けているトレーニングなどが必要ではないか、という意見があったが、自己評価シートではなく、ホームページやパンフレットで紹介するということで議論が収束した。
- ④ 自己評価シートをそのまま公開するのとともに、親や子どもが見やすい別のものが必要。

以上の議論を踏まえ、自己評価シートを確定した（巻末資料参照）

3.3.2 評価基準の確定

評価基準については、様々な意見が交わされたが、「子どもの権利条約」に基づくという基本理念が共有されるに至り、次の内容で確定をみた。

相互評価／第三者評価は、各団体・スクールがそれぞれの理念を明確にするとともに、その理念に応じた活動を主体的に行い、子どもや保護者のニーズ、地域の状況を受けて、その活動や運営をよりよいものにするという努力を継続的に行うことに資することを目的としています。

このため、評価といっても、画一的な基準により各団体・スクール間の優劣を判定したり差別化したりするものではなく、各団体それぞれが子どもの権利条約を基にその理念・特長にそって継続的に活動を進めていることを確認・評価することとしています。

さらに、評価活動を通じて、各団体・スクールどうしが互いに実践について学び合うことも目的としています。

1 理念・特長

- (1) 団体・スクールの理念・特長は、明確になっていますか
- (2) 理念・特長は、団体・スクールでどのように共有していますか

2 活動・取組

- (1) 理念・特長に応じた活動や取組がなされましたか
 - (2) 以下の観点から、一人一人の状況に応じて柔軟な活動ができましたか
 - ① 個性や特徴、個別性に応じた学びや活動
 - ② 基礎的な学力の習得
 - ③ 体験的な学びや活動
 - ④ 子どもの協同的な学びや活動
 - ⑤ その他
 - (3) 子どもに関わる活動の内容や方法に関し、その活動や取組をより良いものにするため、最近において（この数年間で）、①現状をどのように評価し、②どのように目標を設定し、どのように変えてきましたか（活動実践における小さな工夫など）
 - (4) 上記(3)のように変えたことで、どのような効果がありましたか（その効果は、どのような事実から効果があったと判断しますか）
 - (5) その活動や取組をさらに良いものにするため、今後どのようにするつもりですか
- ※上記2(2)～(5)が評価の中心です。「活動や取組」は、複数の「活動や取組」を挙げることも可とします。

3 運営

以下の取組に関し、それぞれどのように機能していますか

- ① 子どもの意見反映
- ② 保護者・スタッフなどの意見反映
- ③ 安全面の配慮
- ④ 子どもやスタッフの人権の確保のための配慮
- ⑤ 地域などとの連携

3.3.3 評価機構に関する現実的な課題

評価機構については図1に示した構造や第2回の議論で整理された実施主体のパターン（大学コンソーシアム、国、地方自治体、学会）ではなく、より具体的な課題が議論された。列挙すれば次のとおりである。

- 現実的にはピアレビューに重きを置き、当面は第三者評価に拘らなくてもよいのではないか。
- そうした評価の取り組みを通して、評価者のスキル、適性の具体像を明確にしていく必要がある。
- 評価機構の「アドバイザー」の役割が今一つ明確ではなく、アドバイザーも評価委員会に入れるかどうかの検討が必要。
- アドバイザーには子どもの権利を護るという観点から弁護士も必要である。
- 大学コンソーシアム等の可能性を抽象的に探るのではなく、次のような現状把握が当面必要である。
 - ・ 実際評価を望んでいる団体はどれくらいいるのか。
 - ・ 評価に際して団体が負担する金額はどれくらいか。
 - ・ 公的な支援につながる見通しはあるのか。
 - ・ 評価にかかる負担（時間、移動にかかる負担、遠隔会議に必要なPCの整備等）
 - ・ モデル的に実施する場合の評価委員の選定方法と具体的なメンバー構成
 - ・ フリースクールとして不合格を出したい団体が出てきたときの対応
 - ・ 「評価」を行った団体が不祥事を起こしたときの対応
- 評価機構の設置に先行して、各地で設立され始めている都道府県レベルのフリースクール等のネットワークにおいて自己評価シートを使った相互評価をモデル実施していくことが現実的である。

4. 考察

4.1 「評価」の基本的視点について

基本指針及び以上の議論を踏まえると、「評価」は「児童生徒が行う多様な学習活動の実情はどのようなものか」を把握したうえで、次の視点から行われなくてはならない。

- i. 児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことができるか。
- ii. 個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われているか。
- iii. その支援には、児童生徒や保護者の意思が十分に反映されているか。
- iv. 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えることができるか。

また評価基準に関する議論の収束点となったように、その根底には「子どもの権利条約」が謳う具体的な権利保障が据えられなくてはならない。個々の条項はあえてここでは取り上げないが、社会を構成する「学校」において「個人として学習し、生活するための十分な準備」を整わなかったがゆえに、様々な困難のうちにおかれたきた子どもに対する支援の「評価」であることを踏まえ、前文の中から次の一文に注目しておきたい。

「児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきであることを考慮する」

さらにこうした「権利の保障」を「評価」するにあたっては、フリースクール等であるか否かにかかわらず、いわゆる「業績評価」の考え方（従業員やその集団（事業部など）が職務にどれだけ努力し、その目標を達成したかという仕事の成果を設定された基準に照らして評価すること。報奨、昇進、人事異動などの資料とされる。：ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典より）はそぐわない。子どもが保護者、スタッフ、支援者等とともにその権利を実現していくことを「評価」するにあたっては、近年、行き過ぎた成果主義の影響を是正するために重要視されてきた「プロセス評価」の視点（仕事の遂行度や目標達成度など、課された業務の成果のみ

を評価要素として見る業績評価に対して、成果に至るまでの“過程”（プロセス）に着目し、そこにどのような価値が存在したかという視点から判断する：人事労務用語辞典より）がふさわしい。

4.2 自己評価シートについて

巻末に添付した「自己評価シート」は上述の基本的視点にたって考案されたものである。特に③～⑤で「児童生徒が行う多様な学習活動の実情はどのようなものか」を明示しながら、⑦「研修や評価」と⑫「活動等の課題と改善方針」がこれを受けて、プロセス評価を可能にする構造となっている。また、⑧において児童生徒や保護者の意思の反映を、⑥において進路を明示することで「評価」の基本的視点iii、ivにそれぞれ対応するようになっている。

以上の自己評価を踏まえ、それを相互評価／第三者評価にかけることでその信憑性をとうという一連の「評価」作業に位置付けられるのである。

<自己評価シートの項目（再掲）>

- ① 団体の概要（フェイスシート）
- ② 活動の概要（受入れ対象と条件、運営形態、開所日数と時間、子ども人数、スタッフの概況、HP等で公開している情報、活動内容）
- ③ 団体・スクールの理念、学びや活動の特長
- ④ この3年間で重点的に取組んできた方針とその背景（子どもの状況やニーズ）
- ⑤ この3年間で成果のあった特長な取組事例（3事例まで）
- ⑥ 子どもの進路
- ⑦ 子どもの学びや活動、団体・組織の向上のための取組み（研修や評価など）
- ⑧ 組織・運営（子ども、スタッフ、保護者の参加・参画の仕組み、その取組と成果）
- ⑨ 安全面で実施・配慮していること
- ⑩ 子どもやスタッフの人権を守るために実施・配慮していることについて
- ⑪ 学校・行政・地域・団体・NPO・企業等との連携
- ⑫ 理念の実現、特長を活かした学び・活動の発展に関する課題と改善方針

4.3 相互評価／第三者評価について

過去2年間の研究においても、今年度研究においても「FS等が相互に連携協力し相互に評価し合うことによる活動の充実」を志向する場合は《相互評価重視》というスタンスとなり、社会的認知を志向する場合は《第三者評価重視》というスタンスになる」という相克を以下にして乗り越えるかが大きな課題であった。

長野県の「認定評価」においては24項目からなる「認定基準」を満たしているかどうかを書類審査と現地訪問で行うとされ、現地訪問は行政の担当職員2名と研究者1名であった。これは公的資金助成の是非を業績評価と第三者評価の結果によって直接判断するという仕組みである。

この点に関わって本研究班では、次の4点を提起したい。

- ① 上述した「評価」の基本的視点からプロセス評価の考え方を採用するため、フリースクール等の実態に詳しいフリースクール等関係者と第三者（研究者等のフリースクール等関係者ではないもの）による評価チームが現地訪問する。
- ② 評価の視点としては、特に＜個性や特徴、個別性に応じた学びや活動＞＜基礎的な学力の習得＞＜体験的な学びや活動＞＜子どもの協同的な学びや活動＞について一人一人の状況に応じて柔軟な活動ができたかどうかを問う。
- ③ その際に「評価システムの基本構造（相互評価／第三者評価の関係性）」による実践性と客観性の担保を見出す。

- ④ プロセス評価であることから、その結果はダイレクトに公的助成の判断基準にはしない。ただし、本研究班が提案している「評価」実施の有無を公的助成の判断基準の一つに据えることはできる。

4.4 評価機構について

相互評価／第三者評価の実施フローについては、図1：評価機構の構造に示したのでここでは繰り返さない。2018年度の試行結果を踏まえた場合に、規模感は別にして現時点で実施可能な仕組みであると考ええる。

問題は評価機構の運営母体をどうするか（大学コンソーシアム、国、地方自治体、学会）である。

まず第一に、4つの類型における長所短所の整理が必要である。第2回グループインタビューでは課題・問題点の指摘に傾斜した感があるが、例えば大学コンソーシアム型には第三者性を担保する人材登用のプールがある、全国を複数のブロックに分けた上での面的整備を展望することができる、多様な学びを支えるスタッフ養成や研修体制の整備が期待できる、といった利点がある。また国や地方自治体の場合、監査型の評価に傾斜することを警戒するのではなく、本研究で提言する「自己評価、相互評価/第三者評価」の理念・実践・しくみづくりをパートナーシップを大切にしながら進めることで、地域特性にあった、持続可能な「評価」システムを構築しうる、という理解が必要であろう。加えて、学会類型には「日本自然保育学会」の例にみられるように、「評価」を含む「多様な学び」を深めていく研究という側面を担う利点がある。

第2に、現実的な問題としてどのようにボトムアップを展開するか、できるかにある。第3回グループインタビューでも指摘されたように、現実的にいえば、小規模にカスタマイズした評価機構を組織して取り組むことによる実績づくり（各地で設立され始めたフリースクール等のネットワーク活用型や大学間有志によるコンソーシアム試行型など）や、一部で開始された公民連携の取り組みの中に埋め込む方法を検討することなどが考えられる。

なお、こうした取組の実現可能性は今年度の研究自体が示唆しているともいえる。実際、グループインタビュー参加者は学校以外の多様な学びの場の実践者や研究者であって、提案のみならず、2018年度の相互評価／第三者評価を踏まえた実践を展開していくことが期待されるに違いない。これまでの研究成果を手がかりとして、関係者による自主的・主体的な仕組みづくりや評価の取組が具体的に展開され、さらなる連携が推進されることを確信して、本研究のまとめとする。

卷末資料

フリースクール等（学校以外の学びの場）の自己評価シート（記入例）

黄色い欄をご記入ください。チェックボックスは該当するものに、チェックをしてください。
 緑色欄は追加がある場合にご記入ください。

1. 団体の概要（フェイスシート）

ふりがな	ふりーすくーるとうきょうしゅーれおうじ		
名称	フリースクール東京シューレ王子		
所在地	〒 114-0021 東京都北区岸町1-9-19		
電話番号	03-5993-3135	FAX番号	03-3559-3137
メールアドレス	info@shure.or.jp oji@shure.or.jp		
ホームページアドレス	https://www.shure.or.jp	開設年	西暦 1985 年
ふりがな	とくていひえいりかつおうほうじんとうきょうしゅーれ		
設置者・団体	特定非営利活動法人東京シューレ		
設置者・団体の性格	<input type="checkbox"/> 法人格を有しない任意団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 一般・公益社団法人 <input type="checkbox"/> 一般・公益財団法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 準学校法人 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 宗教法人 <input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 営利法人（株式会社・有限会社等） <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 行政・公的機関（教育支援センター等）		

2. 活動等の状況

① 受入の対象

受入対象年齢（学齢）	下限	6 歳	上限	20 歳	※上限、下限が決まってい ない場合は、「なし」と記 入
在籍できる上限年齢	上限	23 歳			
備考（	23歳になった年度末まで在籍が可能				）

② 受入の条件（ある場合に記載）

子ども本人が入会の意思を持っていること

③ 運営形態（複数回答可）

通所型 宿泊型 訪問型 その他（ ）

④ 子どもの学びや活動上の開所日数や時間

開所日数
 週 5 日 年 194 日
 曜日 月 火 水 木 金 土 日
 備考（ ）
 長期の休み 夏休み 年末年始 春休み
 その他（ ）

⑤ 1日の開所時間

開所	10	時	0	分	～	閉所	17	時	30	分	
備考（	初等部は16時まで										）

⑥ 子どもの人数 (2019年12月1日現在)

子どもの数	人数	特徴 (あれば)
就学前	0人	
小学生	25人	不登校の児童
中学生	21人	不登校の生徒
学齢期	15~17歳	提携する通信制高校、その他の通信制や定時制高校
超	18~19歳	提携する通信制高校、その他の通信制や定時制高校の生徒、その一部は提携する
	20歳以上	提携する通信制高校、その他の提携校の生徒、それら高校の卒業生、就学者も
合計	112人	
2018年度の年間入会(入学)者数	33人	
2018年度の年間退会(卒業)者数	13人	

⑦ スタッフの概況

常勤	有給	7人
	無給	0人
非常勤	有給	8人
	無給	0人
ボランティア	有償(実費の支弁など)	3人
	無償	0人

⑧ ホームページ等で公開している情報

<input checked="" type="checkbox"/> 理念や特長	<input checked="" type="checkbox"/> 学びや活動のようす
<input checked="" type="checkbox"/> 入会案内・入会条件	<input checked="" type="checkbox"/> 入会金・会費(授業料)・その他費用等
<input checked="" type="checkbox"/> 代表・責任者名、役員	<input checked="" type="checkbox"/> 団体・スクールの財務状況
<input checked="" type="checkbox"/> 在籍している子どもの概況(人数・年齢等)	<input checked="" type="checkbox"/> 問い合わせ先や方法
<input checked="" type="checkbox"/> スタッフの概況(人数・体制等)	

⑨ 活動内容(複数回答式)

<input checked="" type="checkbox"/> 個別の対応や学び	<input checked="" type="checkbox"/> 学びの成果、演奏や作品などの発表会
<input checked="" type="checkbox"/> 授業形式(講義形式)による学び	<input checked="" type="checkbox"/> 居場所提供
<input checked="" type="checkbox"/> 社会体験(見学、職場体験など)	<input checked="" type="checkbox"/> 相談・カウンセリング
<input checked="" type="checkbox"/> 自然体験(自然観察、農業体験など)	<input type="checkbox"/> SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)
<input checked="" type="checkbox"/> 調理体験(昼食づくりなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 受験勉強
<input checked="" type="checkbox"/> 芸術活動(音楽、美術、工芸など)	<input type="checkbox"/> 就労訓練
<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ活動	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者会、親の会
<input checked="" type="checkbox"/> 宿泊体験	<input checked="" type="checkbox"/> その他特色ある活動
<input checked="" type="checkbox"/> 子どもたちによるミーティング	<input checked="" type="checkbox"/> 実行委員会をつくってのイベント、合宿、プロジェクト、海外体験など

3. 私たちの団体・スクールの理念、学びや活動の特長

東京シューレは5つの理念を大切にしています。

- ①安心できる居場所であること
- ②やりたいことが応援される場所であること
- ③自分が決めること（自由）
- ④子どもどうしでつくりあうこと
- ⑤一人ひとりを尊重すること

子どもが安心していられる居場所、自分が自分であることを大切にします。安心から自信が生まれてきます。子どもがやりたいことを応援します。どうしたら実現できるかを一緒に考え、それに向けたサポートを行います。子どもが考え、決めることを尊重します。自己決定、それが自由です。そしてそれに伴う責任も学ぶことができます。

子どもが中心で進めています。学習・体験・活動のこと、生活のこと、ミーティングや実行委員会など、自分たちで相談して決めていきます。

それぞれの人の違いを大切にします。いろんな個性、感性、ペース、趣味、能力・・・一人ひとりの存在自体がすばらしく、生きているあなたを尊重することを大切にします。

4. おおむねこの3年間で、私たちが重点的に取り組んできた方針とその方針の背景にあった子どもの状況やニーズ、団体・スクールの状況等

①個性を尊重し個別性を大事にした活動

不登校経験、発達障がい等の特性、家庭環境など多様な状況や困難を経験した子どもも少なくなく、一人ひとりの個性を尊重し、子どもを場に合わせるのではなく、できる限り、子どもを中心に個別性に応じて、場が子どもに合わせて変わるよう取り組んできました。

②個々のやりたいことから発しミーティング等を通して協同して創る体験的な学び

5年前に通信制高校と連携して高卒資格が取得できる「高校コース」を開設した。資格取得に偏重したり、そのために精一杯になる子どもも出ていたため、フリースクールらしい子ども中心の子どもが創る体験的な学びに取り組んできました。

③NPO・企業・地域等の社会資源を活用した学び

限られた教育財源のなかで少しでも充実した学びを実現するために、NPOと連携した科学実験講座、企業の社会貢献と連携したプログラミング講座やコミュニケーションロボット共同開発、保護者や協力者が受け入れる仕事体験などを行ってきた。

5. おおむねこの3年間で、学びや活動において、成果のあった特長的な取組事例（重点的な取組方針に沿った事例をを記述し、その取組について該当する観点①～⑤を選択。加えて、それ以外の特長的な事例があれば、あわせて1～3事例まで記述可。）

観点① 個性や特徴、個別性に応じた学びや活動
 観点② 基礎的な学力の習得
 観点③ 体験的な学びや活動
 観点④ 子どもの協同的な学び・活動
 観点⑤ その他

事例(1)	初等部プログラム(時間割)における「個別タイム」の取組	観点	①②③④
(ア) 取組の概要			
初等部は中等部や高等部と比べ人数が少なく、年齢の幅、趣味や楽しみ、過ごしたいスタイル、他者とのコミュニケーションの取り方などの違いや志向性も大きい。個々の特性や志向性に個別対応しつつ、フリースクールならではのミーティングや共同での活動体験などを生成するために、スタッフと子どもが1対1で1時間を過ごす「個別タイム」を週に1回を基本に設定し、プログラム表において、それぞれの「個別タイム」が分かり合えるように表記して実施した。			
(イ) 子どもの習得・経験・成長のようす			
好きなゲームの話がたくさんできフリースクールになじむようになった子、やりたかった英会話の時間を持った子、授業形式ではない個別での算数など基礎学習の時間が確保できた子、モノづくり・科学実験が好きで授業の延長で個別に時間を持って深めた子などがおり、安心して継続した学びの時間が確保できるようになった。また、限られたスペースでワイワイと落ち着きのない時間も多かったが、他の子の個別タイムを意識して静かにしたり、協力して一緒に取り組んで見るなど、個別性から協同性に発展し、ミーティングを経てサークルになったりイベントになったりするなどした。			
(ウ) スタッフの関わり方			
個々の子どもの、その時の気持ちや状態を尊重しつつ継続していくこと、個々の関心や志向に向き合いつつ他の子どもの関心との重なりや距離感に配慮して、子どもどうしをつなげたり、友だちづくりを応援したり、初等部としての活動づくりに発展させていくことができた。			
(エ) さらに充実・発展させるため改善点や方策など			
教育機会確保法の成立や国・教育委員会等の不登校・フリースクール支援の方向から、初等部保護者の説明会参加、入会希望が急増している。常勤スタッフ、サポートスタッフ、ボランティアなどできるだけ多くきめ細やかに時間を確保していくための体制づくりが必要。学生ボランティアやインターンの受け入れは重要。			
(オ) 付記事項			
初等部に限らずフリースクールでは子ども個々の通い方・通うペースはさまざまだが、人目が気になるなどで家から出にくい状況の子どももいる。家庭で過ごすことをベースに「個別タイム」を設定し、訪問やネット等によるサポートができるとよいと考えている。			

追加事例(2)		観点	
(ア) 取組の概要			

(イ) 子どもの習得・経験・成長のようす
(ウ) スタッフの関わり方
(エ) さらに充実・発展させるため改善点や方策など
(オ) 付記事項

追加事例(3)		観点	
(ア) 取組の概要			
(イ) 子どもの習得・経験・成長のようす			
(ウ) スタッフの関わり方			

(エ) さらに充実・発展させるため改善点や方策など
(オ) 付記事項

6. 子どもの進路について

退会（卒業）の子どもの進路選択の特徴、進路先の具体例、OB・OGの活躍や特記すべき事例など

福祉系専門学校・大学進学などが増えている。不登校経験からスクールソーシャルワーカーになったOB・OGがおり関心の高い進路分野となっている。
9月1日に子どもの自殺が多いことを大手新聞で報道した記者は卒業生であった。また、フリースクールでスタッフに支えられた経験から難民を支える活動を続け国連難民高等弁務官事務所職員になっている女性もいる。東京シューレ30周年を機に取材編集して作成した『OB・OG100人インタビュー』をWEBで公開している。

7. 子どもの学びや活動の向上、団体・組織の向上のために、私たちが取り組んでいること（研修・評価など）

○スタッフは日々の振り返りとスタッフミーティング（週1～2回）、他のスペース・部門と合同の全体スタッフミーティング（週1回）を行っている。
○学期に1回、年間3回のスペース・部門合同研修を行っている。また、NPO法人・学校法人の両東京シューレスタッフによる合同研修も年3回実施している。さらに、年1回の他団体・他施設等への「訪問研修」を行っている。
○研修費を予算化し、月々の親の会や講演会、フリースクール全国ネットワークのJDEC日本フリースクール大会やスタッフ養成研修講座、登校拒否・不登校を考える全国大会、IDEC世界フリースクール大会などに参加し事後も共有して学んでいる
○NPOやフリースクール、親の会等の中間支援組織の会員になったり講習会や交流会に参加し、外部情報を積極的に取り込むようにしている。
○行政・議員・学生・一般の視察見学を毎月受け入れて、外部情報の収集や協力者・ボランティアなどの人材発掘を積極的に行っている。

8. 私たちの団体・スクールの組織・運営について（・どのようなしくみがあるか ・反映した成果の実例・今の課題は何か などの観点で記載）

①子どもの意見を反映するしくみ、子どもが参加・参画するしくみ、その取組と成果について

○毎週月曜日15：00～16：00定例でミーティングの時間がある。初等部、中等部、高等部がいっしょに行う全体ミーティングと部別ミーティングがある。
○ミーティングは、フリースクールでの生活・学び・活動をつくり決定していく最高決定の場で、年齢の大きい子が小さい子をうまく配慮して意見を出しやすくしたり、スタッフも子どもと対等な関係であると認知し合いつつも子ども中心で議論が進むように配慮している。
○プログラム（時間割）に入る授業・活動は、子どもが要望や意見を出し合い、ミーティングで決めたものとなっている。
○ミーティング自体の参加も自己決定であるため、ミーティングの意義の理解や他者を受け入れる気持ちの余裕が必要であるが、参加者がたいへん少なくなる時期も出ている。ミーティングにおいてミーティングの在り方を議題に挙げて話したり、議事進行の準備や工夫をするなどが行われている。

②スタッフの意見を反映するしくみ、スタッフが参加・参画するしくみ、その取組と成果について

○毎週水曜日9:30～12:00を全スペース全部門の常勤スタッフミーティング、毎週月曜日9:30～10:00、水曜日12:00～13:00、第2木曜日17:30～18:30（体験見学中の子ども等のケース検討）を王子スタッフミーティングとし、活動づくり、子どものことの共有、スペースや団体運営なども含めて検討議論している。決定についても多くを現場スタッフに委ねている。
○また理事会とスタッフから選任された給与待遇改善委員会が組織されており、自らの待遇改善にも取り組んで反映してきている。

③保護者・その他の関係者の意見を反映するしくみ、彼らが参加・参画するしくみ、その取組と成果について

○理事会構成を半分が保護者などの立場、半分は現場のスタッフとしており、保護者の立場のなかでは2名が王子現役保護者、3名が王子卒業生保護者の立場であり、理事会は8月を除き年11回通常会が行われている。
○保護者会も年11回行われ、子どものこと、運営のことなどを話しあいで進めている。スタッフは保護者の議論や経験から学び子ども理解や活動に反映させている。

9. 安全面で実施・配慮していることについて

緊急時対応マニュアル 安全管理マニュアル 保険対応
その他、実施していること（ある場合に記載）

災害時マニュアルの策定と周知、年2回の法令による避難訓練の実施、チュートリアル（個別面談）実施時に子どもの状況を把握する、初等部は通勤ラッシュに当たらないよう16:00活動終了とする等。

10. 子どもやスタッフの人権を守るために実施・配慮していることについて

- ハラスメント・虐待・いじめなどに関する宣言等
- ハラスメント・虐待・いじめなどに関するスタッフ研修
- ハラスメント・虐待・いじめなどに関する相談ができる体制や仕組み

その他、実施していること（ある場合に記載）

スタッフの倫理綱領、行動規範の策定、人権研修の計画的・継続的な実施、人権委員会の設置開催、人権・相談の窓口（内部スタッフと外部第三者）、相談にもとづく調査委員会の設置と実施、人権や権利に関する書籍資料の設置や学習の機会づくり、これらを子どもに周知するためのリーフレット作成（準備中）

11. 学校・行政・地域・団体・NPO・企業等との連携について

①【学校・行政】どのような連携を行っているか、その成果、連携の課題や改善の方策などを記載

○小中学生の会員の在籍校に「報告書」（通所日数と活動のようす）を送付（希望しない子どもや家庭は行わない）
 ○夏休みに「担任見学会」を開催し、スタッフとの情報交換を行っている。
 ○実習用通学定期の活用についても積極的にガイダンスしている。
 ○平成28年度東京都教育委員会委託事業「教育支援センター（適応指導教室）サポート講座事業」を受託
 ○議員、行政や教員・スクールソーシャルワーカー等の視察や研修の受け入れ等も極力受けている。
 ○平成30年度より3年間北区教育委員会と協働事業として、公民の情報交換会、教員研修、情報ホームページ制作、不登校&進路相談会、適応指導教室へのプログラム提供と親の会の開催を行っている。
 ○代表が、文部科学省、東京都教育委員会、さいたま市、北区の不登校やフリースクール、公民連携に関する委員を委嘱され参画している。

②【地域・団体・NPO・企業等】どのような連携を行っているか、その成果、連携の課題や改善の方策などを記載

○地元町会には町会備品を貸していただくなど応援いただき、日常的にも子どもの見守りをしてくださっている。
 ○青少年地区委員会や保護司会の研修で不登校やフリースクールの話をしたり、北区NPOボランティアぷらざ、社会福祉協議会、区議会議員各会派等との関わり大事にしている。
 ○北区子ども・若者応援ネットワークの結成と参画を通して、子ども食堂やプレーパーク、大学機関など、北区の子どもに関わる民間団体と連携する体制ができ、不登校・フリースクール関係ではリーダーシップを発揮している。
 ○子どもの「職場体験」で、地域の飲食店、保育園、寄付や助成等の企業に協力いただき体験先として受け入れていただいている。
 ○企業や財団に寄付助成いただき、子どもの料理講座や体験活動、困窮家庭の子どもの会費減額受け入れなどを支援いただいている
 ○地域・協力企業等へ向けた活動報告や成果報告、発信が弱く、ニュースレター送付やホームページ掲載に工夫が必要と思っている。

12. 団体・スクールの理念を実現し、特長を活かし、学び・活動をより発展させるために、課題となっていることと改善のための今後の方針について

○初等部の構成比率が増えていく予測である。個別タイムによる個別性尊重と協同的な学びをさらに充実・発展させたい。しかし、スペースが手狭になったり、スタッフ体制の不足がある。新スペースを開設したり、スペースの借り増しを行ってきた。またボランティアや非常勤スタッフを増やすことでスタッフ不足の改善を図っているが、インターンシップによるフリースクールスタッフ養成プログラムおよびフリースクール創業支援プログラムを助成財団と共同開発し開始しながらスタッフ体制の改善も図っている。同時に、東京シューレで学び各地でフリースクールに携るスタッフを養成したりフリースクールが増えていくことに寄与するよう努めている。

○APDEC（アジア太平洋フリースクール大会）参加による国際交流の機会が増え、高等部を中心に海外へ旅をする計画がある。実行委員会方式で子ども中心で実現していく予定である。

○「不登校の子どもの権利宣言」や子どもの権利条約からの学びから、自らの不登校経験と照らして権利を学ぶ機会をさらに充実させたい。かつて活動していたOB・OGたちが参画する機会をつくり継承的な学びとしていきたい。

○高等部は人数も多い。より多様な進路や可能性に出会う機会を増やしたい。NPOや地域・企業、OB・OGなど、学びの社会資源を活用していく。

フリースクール等の支援の在り方に関する調査研究
—自己評価と相互評価／第三者評価—
研究報告書

2019年度文部科学省「いじめ対策・不登校支援等推進事業」
「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」
—「民間団体の自主的な取組の促進に関する調査研究」—

発行：令和2（2020）年3月

発行者：加瀬 進

（東京学芸大学 教育学部 特別支援科学講座 教授）

〒184-8501 小金井市貫井北町4-1-1

電話：042-329-7386

ホームページ：<http://www.we-collaboration.com/>

